

10月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
 役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場代表
☎72-1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は、宿直室につながります。



AMAMI-OKINAWA
 World Natural Heritage
 © amami-ancc

「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 vol.102

特定外来生物シロアゴガエルの侵入からシマを守ろう！

令和5年5月、徳之島において特定外来生物であるシロアゴガエルが初確認されました。

しかし、実は数年前から定着していたと考えられており、奄美大島への侵入がいつ起きてもおかしくありません。

在来のカエルや昆虫類など生態系への影響も懸念されており、奄美大島への侵入を許さないためにも、シロアゴガエルの特徴について学びましょう。

▼シロアゴガエルの特徴

- ・体長5〜7cm、茶褐色。
- ・4〜10月に繁殖し、卵塊はクリーム色の泡状(約10cm)。
- ・繁殖力が強く、比較的乾燥にも強い。
- ・特徴的な鳴き声(ギイツ、グエツ)。鳴き声はこちら↓



※成体や卵塊を見ついたり、鳴き声を聞いたりした時は、上記までご連絡ください！

▼特定外来生物とは？

地域の自然環境や人に対して、特に被害を及ぼす恐れが高い種のことです。外来生物法により飼育、持ち運び、放流等が厳しく禁じられています。



▶シロアゴガエルの泡巣



▶シロアゴガエルの成体

(提供：環境省)

■お問い合わせ先 教育委員会総務課総務係 ☎0997-72-0113

募集

町立幼稚園の園児募集

▼幼稚園名

・古仁屋小学校附属幼稚園

・ひかり幼稚園

▼願書受付期間

※先着順ではありません。

11月1日(水)〜12月1日(金)

※面接等については、願書の受け付け締め切り後に通知します。

▼願書提出先

瀬戸内町教育委員会総務課へ持参

▼募集園児

【5歳児】平成30年4月2日生

〜平成31年4月1日生

：附属・ひかりともに若干名ずつ

【4歳児】平成31年4月2日生

〜令和2年4月1日生

：附属・ひかりともに若干名ずつ

【3歳児】令和2年4月2日生

〜令和3年4月1日生

：附属25名・ひかり20名

▼保育内容

遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を育みます。

▼保育時間

・月・火・木・金曜日

午前8時15分〜午後2時

・水曜日

午前8時15分〜午前11時45分

▼預かり保育

幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情等により預かり保育を必要とする在園児を午後6時まで預かります。

▼クラス編成

【附属幼稚園】年齢別保育(横割りクラス編成)を予定していますが、各年齢の園児数によっては、異年齢混合保育(縦割りクラス編成)になる場合もあります。

【ひかり幼稚園】異年齢混合保育

▼入園願書・募集要項

教育委員会総務課・各幼稚園にて配布、または町のホームページからもダウンロードできます。(10月23日以降配布・掲載予定)

■お問い合わせ先 地域包括支援センター ☎0997-72-1153 / FAX 0997-72-1120

催し

人生会議 (ACCP) 研修会

人は誰でも命に関わる病気やケガをする可能性があります。人生の最終段階における医療やケアについて、家族や医療関係者、介護関係者と事前に話し合い、自分が大切に行っていることや望んでいること、どこでどんな医療やケアを望むかを、自分自身で前もって考え、家族や親しい人たちと共有する取り組みを「人生会議 (ACCP) アドバンス・ケア・プランニング」といいます。

日頃避けがちなテーマですが、これを機に一緒に考えてみませんか？

▼日時

10月21日(土)

午前10時～正午

▼場所

きゅら島交流館大ホール

▼参加費 無料

▼申込方法

上記まで電話またはFAX

申込書はこちらから↓

▼申込期限

10月16日(月)まで

▼講師

社会医療法人博愛会 相良病院 緩和ケア支援センター長 江口恵子氏



■お問い合わせ先 いのち喜ぶミシヨロウ会 ☎070-4401-9801

催し

『いただきます みそをつくるこどもたち』 映画上映会

しあわせは、食卓のなかにある。笑って、泣いて、ほっこり元気をもらう、子育てエンターテイメント・ドキュメンタリー。

▼日時

10月21日(土)

午後1時開場、午後1時30分開演

▼場所 きゅら島交流館

▼入場料 無料

▼対象

年齢制限なし(託児なし)

▼定員

大人・50人、子ども・無制限

▼申込方法

二次元コードから

申込フォームにて



本上映会は、11月5日(日)にきゅら島交流館にて開催予定の、食と健康と暮らしを考えるまつり『奄美ハレフェス』に先駆けてのキックオフイベントになります。

フェスの情報はインスタグラムにて発信中、ただ今出店者を募集しています。



■お問い合わせ先 かごしま若者サポートステーション/奄美サテライト
奄美市名瀬港町5-31 ☎0997-54-0001

お知らせ

「働きたい」を応援！
若者サポートステーション
にはあなたの「働く」
きっかけとヒントがあります

地域若者サポートステーション、通称「サポステ」では、働きだす力を引き出し職場に定着するまで全面的にバックアップしています。就活に一步踏み出せない方の不安や思いを丁寧に聴くことから始めます。

実際の仕事探しでは適性診断(簡単な質問から適性がある職業を診断)や実践的なビジネスマナーを身に付ける講座など一人ひとりに密着して支援。コミュニケーション能力など働くまでに必要なノウハウを段階的に身に付けていくことができます。まずはお気軽にお電話ください。

▼対象者

概ね15歳～49歳の方およびご家族

▼相談時間

月曜日～金曜日(祝日は除く)

午前8時～午後5時

▼相談会場

かごしま若者サポートステーション

／奄美サテライト

▼相談料

無料(ただし予約制になっています)

広報せとうち令和5年9月号(第774号)の3ページ「第64回大島地区大会各競技の入賞結果」につきまして、記載漏れがありました。誠に申し訳ございません。下記のとおり掲載させていただきます。
 グラウンドゴルフ競技・女子75歳以上・優勝 町田 直子 様
 ソフトテニス競技・男子個人40歳代の部・優勝 川畑 昭仁 様、田代 明博 様
 ソフトテニス競技・男子個人50歳代の部・優勝 玉西 昌行 様

■お問い合わせ先 奄美海上保安部交通課 ☎0997-53-5569

お知らせ

漁船海難と釣り中の事故ゼロをめざして
 ～秋季安全推進活動～

奄美海上保安部・古仁屋海上保安署では、一般財団法人大日本水産会が実施する「全国漁船安全操業推進月間」に合わせて漁船海難防止および秋から冬にかけて多く発生する釣り中の事故防止を目的とした「秋季安全推進活動」を実施します。

▼実施期間

10月1日(日)～31日(火)

・船舶を操船される方は、ライフジャケットの着用、発航前検査の実施(気象・海象の事前確認を含む)、作業中を含めた常時見張りの徹底、適切に休息をとり、無理な運航をしないようにしてください。

・釣りをされる方は、気象・海象への注意、ライフジャケットの着用、複数人行動の励行をお願いします。

・気象情報や緊急情報を配信する、海上保安庁緊急情報メール配信サービスは

こちらから↓



お知らせ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」発売

9月20日(水)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われます。
 ハロウィンジャンボは、PCやスマホからもインターネットで購入できます。

▼発売期間

9月20日(水)～10月20日(金)

▼抽せん日

10月27日(金)

▼販売価格

各1枚300円

▼当せん金

・ハロウィンジャンボ宝くじ

1等3億円×12本

前後賞各1億円×24本

※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

・ハロウィンジャンボミニ

1等3,000万円×50本

前後賞各1,000万円×100本

※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

お知らせ

集落ぐるみで鳥獣を寄せ付け
 ない取組を実践しましょう!

捕獲や柵だけに頼っていませんか? 知らず知らずのうちに餌付けをしていませんか?
 集落内の実態を把握し、集落ぐるみで農作物を守りましょう!

▼被害対策のポイント

①集落内の環境点検の実施
 鳥獣のえさ場やすみか、けものみち、被害対策の実施状況などの点検

【点検の視点】

・えさ場(放任果樹、野菜くず等)と成り得るものはないか
 ・すみか(ヤブ、けものみち)と成り得るところはないか
 ・侵入防止柵の設置場所と管理状況は適切か

②無意識の餌付けの禁止

・放任果樹の伐採、落下果樹の除去
 ・収穫残渣を放置しない
 ・畦畔や法面では青草を出さない

③人慣れをさせない
 ・道具や犬などを使つての追払いを行う
 ・すべての人が参加し、見過ごさない

④農地に近づけさせない
 ・集落内のすみかや隠れ場をなくす(耕作放棄地、茂み、ヤブの解消)
 ・集落内の見通しを良くする(緩衝帯の設置、枝打ち等)



■お問い合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎0997-72-0640

お知らせ



(出典…消費者庁)

10月は「食品ロス削減月間」 10月30日は「食品ロス削減の日」です

令和元年10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称食品ロス削減推進法)第9条において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。日本では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの削減が、年間522万トン(推計)発生しています。(令和2年度推計)これは、国民1

人当たりに換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分(約113g)の食べものを捨てている計算です。一方で、日本は、多くの食料を海外から輸入しています。日本の大切な文化である「もったいない」のこころを大切に、皆さんそれぞれができることから食品ロス削減に取り組んでみませんか?

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997-72-1174

お知らせ

令和6年度鳥獣被害対策実践事業 (イノシシ防止柵)について

鳥獣による農作物への被害を防止するため、国の鳥獣被害対策実践事業を活用し、農家自らが侵入防止柵(金網柵)の「自力施工」を行い、効果的な鳥獣対策に取り組むことを目的とします。

▼事業内容
自力施工による侵入防止柵(金網柵)の整備(直営施工方式)

▼事業の導入条件
・町重点振興品目【さとうきび・たんかん・津之輝・パッションフルーツ・カボチャ・小ギク・肉用牛(牧草)】を栽培していること。
・その他経済栽培品目【果樹類・野菜類】(出荷が確認できる書類があること)
・専業または兼業農家であること。(農家台帳

への登録)
・農地については自己所有名義、利用権の設定がされている農地であること。
・柵の設置を自力施工で行えること。
・町税、各使用料に滞納がないこと。

▼申込方法
導入条件を満たしたうえで、要望する圃場の延長数(m)を実測し、申請書をご提出ください。

▼申込先
農林課農政係
申請書は窓口で記入していただくか、町ホームページにてダウンロードできますので、事前準備にご利用いただけます。

▼申込期限
令和6年2月29日(木)

■お問い合わせ先 奄美群島広域事務組合奄美振興課観光・物産係
☎0997-52-6032 / メール: uio@amami.or.jp

お知らせ

奄美群島移住者 アンケート調査

奄美群島全体で取り組むべき課題を把握し、今後の移住施策を進めるうえで参考とするため、アンケートを実施します。なお、ご回答いただいた方の中から、抽選で10名様に奄美群島の特産品をプレゼントします。

▼対象者
平成25年度以降に奄美群島内に住所を移された方(結婚や介護等を含む)

▼回答期限
11月30日(木)まで

▼回答方法
こちらの二次元コードからアンケートフォームにてご回答ください。



■お問い合わせ先 総務課危機管理係 ☎0997-72-1111

古仁屋地区へ防災行政無線戸別受信機を設置します

令和5年8月から令和6年2月にかけて**古仁屋地区**の各世帯や事業所等に、防災行政無線戸別受信機を設置します。

各世帯等への戸別受信機の取付けは電気業者が各世帯に直接訪問し、作業を行います。電波の受信状況が悪い場所は、屋内アンテナもしくは外部アンテナを設置します。(費用は掛かりません。)

戸別受信機の設置を希望する方は、電気業者が設置申請書を提示しますので、記載内容をご確認いただき、署名・押印のうえ電気業者へご提出ください。戸別受信機の操作方法などの詳細については、設置を行う電気業者へ直接お尋ねください。

▼戸別受信機の貸与申請に係る注意事項

①戸別受信機は、町に居住し住民基本台帳に記録されている世帯、公共施設、防災上必要と認める施設等へ設置し、原則、各世帯一機で**無償貸付**となります。

②戸別受信機は、家庭用電源または乾電池で作動します。電気代等の維持管理費は被貸与者(皆様)のご負担となります。

担となります。

③戸別受信機は町の備品のため、譲渡や転貸などはできません。不要となった場合は返却していただきます。

④戸別受信機は、お住まいの地区・集落等個別の設定がされていますので、転居の際は瀬戸内町役場総務課で設定変更等の手続きが必要となります。

⑤故意または過失により亡失、毀損した場合は、修繕等に要する費用をご負担いただく場合があります。

▼各種機能について

行政放送受信、地区別放送対応、時計表示、LEDライト、録音再生機能、壁掛・据置対応、ラジオ機能

▼防災行政無線戸別受信機 (イメージ)



高等工科大学

一般高校にはない魅力があふれる学校



試験区分	推薦試験	一般試験(1次)
試験日	令和6年1月6日(土)から1月8日(月)の指定する1日	令和6年1月13日(土)または1月14日(日)の指定する1日
場所	陸上自衛隊高等工科大学 札幌駐屯地、仙台駐屯地 守山駐屯地、伊丹駐屯地 福岡駐屯地、健軍駐屯地	鹿児島県大島支庁
受付期間	10月1日(日)~12月1日(金)	10月1日(日)~令和6年1月5日(金)
応募資格	令和6年4月1日現在、 15歳以上17歳未満(男子)	

国家を守る、公務員。



自衛官候補生

平和を創る人が、そばにいる。

一般曹候補生

平和を創る仕事を、一生のものにする。

試験区分	自衛官候補生第4回採用試験	一般曹候補生第3回採用試験(1次)
試験日	○筆記試験(Web): 10月30日(月)~11月3日(祝金)のうち指定する日 ○口述試験、身体検査: 11月3日(祝金) ※筆記試験については、Web試験を導入しております。 細部はお問い合わせください。	12月9日(土)~14日(木)のうち指定する日 ※筆記試験についてはWeb試験を導入しております。 細部はお問い合わせください。
場所	鹿児島県大島支庁、奄美駐屯地	鹿児島県大島支庁
受付期間	9月25日(月)~10月27日(金)	9月6日(水)~11月30日(木)
応募資格	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満(男・女)	

令和5年度

陸海空



平和を、仕事にする。

自衛官募集

自衛隊鹿児島地方協力本部
奄美大島駐在員事務所

☎0997-53-9103
☎080-5809-0237



鹿児島地本 検索

■お問い合わせ先 瀬戸内消防分署救急係 ☎0997 - 72 - 1190

救急ニュース！！



ハチ毒や食べ物のアレルギーの時に発生するアナフィラキシーに注意しましょう!!!

アナフィラキシーの主な症状

皮膚症状

じんましん、かゆみ、発赤など

呼吸器症状
息苦しさ
など

消化器症状
腹痛、嘔吐
など



循環器症状
血圧低下
意識障害
など

※アレルギーとは…アレルギーの原因物質のことです。

アレルギーの原因を把握し摂取しないようにしましょう!!

アナフィラキシーは皮膚症状+αで発生します。

症状に迷った場合はすぐに119番通報を!!

瀬戸内消防分署では救急講習会で命を救う知識、技術を教えています。

興味がある方はぜひお問い合わせください。



日本全国AEDマップの活用を!

←この二次元コードを読み取ると、
旅先でもAEDの設置場所がわかります。

■お問い合わせ先 鹿児島労働局賃金室 ☎099 - 223 - 8278
名瀬労働基準監督署 ☎0997 - 52 - 0574

お知らせ 鹿児島県最低賃金が時間額「897円」に改正されます!

鹿児島県最低賃金が、令和5年10月6日から時間額「897円」に改正されます。

この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定（産業別）最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■お問合わせ先 各消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎局番なし 188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640

鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999 (大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999)

お知らせ **テレビショッピングなどをみて電話で注文したら、意図せず「定期購入」に!?**

— 「サンプル」「おまとめコース」などを勧められても要注意! —

通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられています。相談の多くがインターネット通販でのトラブルですが、テレビショッピング、ラジオショッピング、新聞広告等による通販、カタログ通販などによるトラブルもあり、契約当事者の年齢は高い傾向にあります。

インターネット通販以外の通販では、「テレビショッピングをみて、紹介されていた商品を購入するため販売業者に電話したところ、当該商品と一緒に別の商品を勧められた。別の商品は断り、当該商品だけを購入したはずなのに、後日、当該商品と一緒に、断ったはずの別の商品も届き、『定期購入』だった」、「新聞広告で商品が割引価格で販売されているのを見て、販売業者に電話したところ、『複数月試さない効果がない。おまとめコースの方が価格が安くなる』と説明されて、複数月分がまとめて1回限り届くものだと思って注文したところ、複数月分の商品が定期的に届く『定期購入』だった」という相談が、60歳以上の高齢者で見られます。

▼消費者へのアドバイス

①電話注文時に販売業者から「定期購入」を勧誘されても、理解できなければきっぱり断りましょう

「通信販売」には、クーリング・オフがありませんが、2023年6月1日に特定商取引法の改正施行令が施行され、新聞広告やテレビCM、ウェブページ等をきっかけに消費者から電話注文した際に、事前に触れられていない商品を勧誘された場合は、「電話勧誘販売」に該当し、クーリング・オフができる場合があります。

(参考) 消費者庁ホームページ「特定商取引法ガイド」<https://www.no-trouble.caa.go.jp/qa/telemarketing.html>

②高齢者の家族や周りの方の見守りが重要です

意図せず「定期購入」の契約になってしまい、困っていることがないか気を配りましょう

③電話注文時の勧誘で、不要な商品を購入したり、意図しない「定期購入」の契約を結ばないようにご注意ください

④不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう

また、高齢者の消費者トラブルの場合、家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも消費生活センター等に相談することができます。被害の拡大を防ぐために、身近な高齢者がトラブルにあっているのではないかと気づいた場合は、できるだけ早く相談してください。

■お問合わせ先 瀬戸内町商工会青年部 (木村司法書士事務所) ☎ 0997 - 72 - 3672

お知らせ **司法書士による法律相談会 (無料) のご案内**

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会 (無料) を下記のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続や遺言^{ゆいごん}について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何?会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽にご相談ください。

▶相談日時・会場 10月19日 (木) 午前10時~午後1時、きゅら島交流館2階更衣室 (和室)

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎ 0997 - 73 - 7100

お知らせ **ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 10月の診療日のお知らせ**

▶診療日 3日 (火)、10日 (火)、17日 (火)、24日 (火)、31日 (火)

▶診療時間 午前9時~正午、午後1時30分~午後6時

※予約制 10月、11月は予防薬おまとめ買いキャンペーン実施!

ゆいの島どうぶつ病院
瀬戸内病院
ホームページ



募集

会計年度任用職員募集

■お問い合わせ先 町民生活課高丘保育所 ☎ 0997 - 72 - 1988

高丘保育所 担任保育士

- ▶ **応募資格** ①保育士資格が必要です。
②町税および使用料に滞納がない方
- ▶ **募集人数** 1名
※ただし、採用（勤務）開始時期は園側で調整させていただく場合があります。
- ▶ **応募期間** 必要人員が決定次第、募集は締め切ります。
- ▶ **申込方法** 所定の申込書兼履歴書および調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。
(申込書兼履歴書等は役場総務課で直接配布または町ホームページからダウンロードできます。)
- ▶ **採用方法** 書類選考および面接選考で実施。※面接の実施日は、追って応募者に連絡します。
- ▶ **報酬・勤務時間** ・月額～194,900円(上限額) ※経験年数等を考慮します。
・7.5h/日 ※午前7時30分～午後6時30分の間のシフト制です。
※月曜日～土曜日の内、週5日勤務です。
- ▶ **その他** ・保育補助員(会計年度任用職員、資格不問)
・パート(資格不問)の方も現在募集中です。

町ホームページはこちらから

担任保育士	保育補助員	パート
		



詳しい業務内容等については、お気軽にお電話でお問い合わせください。

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

お知らせ 果樹の苗木購入費を一部助成します

果樹の生産拡大を図り、農家の安定的な所得向上と産地確立を図るため、苗木購入費を予算の範囲内で一部助成します。(瀬戸内町果樹産地育成助成事業)

▼対象者

- ①瀬戸内町内に居住する農家
- ②瀬戸内町農業振興会果樹部会員および町が認める農業者および生産者団体

▼助成内容

果樹苗木購入費の一部助成

- ①かんきつ類、その他の苗木…5本以上購入に限る
- ②アボカド苗木…3本以上購入に限る

▼申込方法

- ①かんきつ類、その他の苗木
…町が指定する種苗取扱い店でお申込みください。(あまみ農協瀬戸内支所・ハタ種苗店)
- ②アボカド苗木
…役場農林課農政係(アボカド生産部会事務局)までお申込みください。
※予算の範囲内で苗木の上限本数を設定します。

新鮮野菜！ はる市開催のお知らせ

地元の生産者とふれあう直売イベント「はる市」を開催しますので、皆様のお越しをお待ちしています。

- ▶ **日時** 毎月第1日曜日 午前10時～正午
- ▶ **場所** せとうち海の駅1階フロア
- ▶ **運営主体** 瀬戸内町CSA協議会(泰山)

朝市開催のお知らせ

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、家族みんなで食卓を囲みませんか？

- ▶ **日時** 毎月第3土曜日 午前8時30分～
- ▶ **場所** せとうち海の駅1階フロア
- ▶ **運営主体** 海の駅朝市協議会
(代表 倉田)

※売り切れ次第終了予定となりますので
ご了承ください。

※出店者も募集しています。

令和5年

住宅・土地統計調査

10月1日(日)実施

子どもを育てやすい
住まいの実現

高齢者が安心して
暮らせるまちづくり



〈住宅・土地統計調査はこのような調査です〉

この調査は、「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査で、

昭和23年から5年ごとに行われ、今回は16回目の調査に当たります。

この調査は、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査で、

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、

耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

だれもが安心して暮らせる明日へ

住宅・土地統計調査では インターネットでの回答 をおすすめしています

2023年漁業センサスにご協力をお願いします



農林水産省は、令和5年11月1日(水)現在で、「2023年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

10月初旬から調査員が漁業関係者の方々を訪問しますので、調査票に漁業の操業状況などの記入をお願いします。

なお、スマートフォン等を利用したオンラインでの回答も可能です。

回答内容は、統計を作成するためだけに使われます。統計調査員や調査関係者が、調査内容を他に漏らしたり、課税等その他の目的に使用することは法律で厳しく禁じられています。

「漁業センサス」は、漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。

住宅・土地統計調査、漁業センサスに関するお問い合わせ

瀬戸内町 企画課 TEL 0997-72-1112

■お問い合わせ・お申込み先 おさめ税理士事務所 ☎0997-76-3923 / ☎090-5333-3439

お知らせ 税理士事務所での無料相談会

税理士事務所において申告者の皆様の各種税務や会計事務などに無料でご相談に応じます。相談を希望される方は、事前に電話などご予約ください。※申告・納税に関する相談(30分程度)は無料です。ただし、譲渡・贈与の相談や具体的に申告書、決算書、帳簿等の作成を依頼される場合は有料となります。

▶相談会場 おさめ税理士事務所(古仁屋大湊6 登山ビル2階)

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

お知らせ **マイナンバーカードの出張申請サポート**



ご希望の場所にお伺いします！本人確認の要件を満たしていれば、ご自宅にマイナンバーカードを郵送可能です。ぜひご利用ください。

▼必要なもの

- ・本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）
 - ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
 - ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など
- ・通知カード、住基カード（お持ちの方のみ）

▼申込方法

町民生活課戸籍住民係までお電話にてお申込みください。

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

申込時に「氏名」「住所」「生年月日」「連絡先」をお知らせください。

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

お知らせ **～受付時間延長～マイナンバーカード（申請・交付）**

- ▶日時 10月13日（金）・10月27日（金）午後5時15分～午後8時
10月14日（土）・10月28日（土）午前8時30分～正午

- ▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合…本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など



■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ **令和5年度犬の登録および狂犬病予防注射**

今年度、飼犬の狂犬病予防注射を受けていない方を対象に予防注射を行います。まだお済みでない方はご都合の良い会場で受けていただきますようお願いいたします。また、実施状況や場所移動時間の関係で時間が多少前後することがありますので、ご了承ください。

▼日時 11月5日（日）

予定時刻	会場
午前9時～午前9時45分	春日公園
午前10時～午前10時45分	瀬久井集会場
午前11時～午前11時45分	阿木名公民館
午後1時45分～午後2時15分	生間フェリー待合所
午後2時50分～午後3時20分	瀬相フェリー待合所
午後4時～午後4時30分	役場玄関前

▼登録手数料および注射料金（1頭あたり）

- ・新規登録の犬
登録料 3,000 円、予防注射料 3,400 円
- ・登録済みの犬
予防注射料 3,400 円
- ・動物病院で注射済みの場合
注射済票交付手数料 550 円



※動物病院で注射済の方は動物病院で発行される狂犬病予防注射済証を提示してください。

※飼い主の変更（譲渡、転入出等）や飼犬が亡くなった場合等には手続きが必要になります。町民生活課生活環境係までご連絡をいただくか、会場にて手続きをしてください。

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ 合併処理浄化槽設置整備補助金制度

合併処理浄化槽は、し尿、台所、風呂、洗濯などの生活排水を処理できる浄化槽です。生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を実施しています。また、平成13年4月の浄化槽法の改正により、浄化槽を設置する場合は、合併処理浄化槽にすることが義務付けられました。現在、瀬戸内町は「汚水処理人口普及率」が県内ワースト1位になっています。子や孫にきれいな環境を整えるためにも、補助金制度を活用して合併処理浄化槽への切り替えをご検討ください。

▼対象

- ①農業集落排水対象地域（阿木名地区）を除く、瀬戸内町全域であること
- ②処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること
- ③居住を目的とした住宅であること
- ④事務所や店舗等の非居住部分が併設された住宅の場合は、居住部分の延床面積が2分の1以上であること
- ⑤新築に関しては、単独浄化槽およびくみ取り式便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること（既設撤去の写真等の証明は必須です）※この場合、設置費のみの補助となります。



▼補助金額

区分	設置費	単独浄化槽・くみ取り便槽撤去	単独浄化槽・くみ取り便槽宅内配管
5人槽	332,000円	90,000円	300,000円
7人槽	414,000円		
10人槽	548,000円		

▼申込方法

浄化槽施工業者が申請を行いますので、各施工業者にお問合わせください。

▼申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合がありますのでご了承ください。



■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎0997-72-1060

お知らせ 国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人・配偶者（別世帯の配偶者を含む）・世帯主それぞれの前年度（過去の年度分については、前々年や前々々年度所得等）が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。（一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。）

<全額免除となる所得の目安>

$$\{(扶養家族の数 + 1) \times 35 \text{万円}\} + 32 \text{万円}$$

②納付猶予申請

50歳未満の方（学生を除く）で、本人・配偶者（別世帯の配偶者を含む）それぞれの前年等の所得が一定額以下（全額免除の所得基準と同じ）の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

※①の免除を受けた期間は将来の老齢基礎年金の額が増額（国庫負担分が反映）されますが、②の納付猶予を受けた期間は、老齢基礎年金の額は増額されません。

※免除（全額・一部）または猶予が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用できませんのでご注意ください。また、付加年金および国民年金基金は、過去にさかのぼっての加入ができません。

各種けんしんのご案内

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係
☎ 0997 - 72 - 1122

結核検診

- ▶ **日にち** 10月16日(月)
- ▶ **受付時間** 午前9時～10時、午後1時～2時
- ▶ **場所** きゅら島交流館
- ▶ **対象者** 町内在住65歳以上の方
- ▶ **料金** 無料
- ▶ **その他** 対象の方には受診券を送付しますので、ご確認ください。
※6・7月および9月に実施した肺がん検診または8月15日に実施した肺がんCT検査を受診された方は、対象外となりますので、ご注意ください。

頸動脈エコー検査

動脈硬化が原因で動脈の血管の壁が厚くなったり、プラークと呼ばれる血管の壁が山のように突出して狭くなったりしている様子を映し出すことができます。頸動脈の動脈硬化が進んでいるほど、他の部位の動脈硬化も進んでいると考えられます。

このことから、動脈硬化が原因となる心筋梗塞、脳梗塞、大動脈瘤など命にかかわる病気が発症する危険度を推測することができます。

- ▶ **日時** 10月31日(火) 午後2時30分～午後4時
11月1日(水)・11月2日(木) 午後1時～午後3時
11月3日(金) 午前11時～午後2時

▶ **場所** きゅら島交流館

▶ **対象者** 40歳以上の瀬戸内町民

▶ **料金** 4,200円(今年度から200円値上がりしました)

▶ **定員** 約40人(事前予約必須、先着順)

事前に枠を設けており、検査は時間指定になりますので、ご了承ください。

午前中の健診が終了次第、ご案内する場合があります。

▶ **その他** 今年度から、新規受診者の受診勧奨に力を入れます。健診は住民の方々の病気の早期発見につなげるためのものです。

昨年受診で異常がなかった方は受診をお断りすることがあります。昨年の受診時に異常が疑われていた場合は早めの病院受診をお勧めします。医療機関でも受診可能です。ご検討ください。

- ▶ **申込期間** 新規受診者：10月10日(火)から、募集人数に達した場合受付締切
新規以外の方：10月13日(金)から、募集人数に達した場合受付締切

厚生連けんしん

▶ **日時** 11月1日(水)～11月4日(土) 午前7時30分～午前10時受付

▶ **場所** きゅら島交流館

※11月3日(金)、11月4日(土)は職場健診も実施しますので、時間がかかる場合があります。

▶ **対象** 【特定健診・長寿健診】国民健康保険加入の30歳～74歳の方・75歳以上の後期高齢の方。社会保険扶養の方は特定健診受診券があれば受診できます。

【各種がん検診(胃がん検診、腹部超音波検査、大腸がん検診、前立腺検査・B型・C型肝炎ウイルス検査、胃がんリスク検査、心不全リスク検査、骨粗しょう症検査)】40歳以上の本町に住所がある方全員

▶ **料金** 【特定健診・長寿健診】無料、【各種がん検診】有料

※料金は6月に配布したけんしん日程表(青色)を確認するか、保健福祉課保健予防係へお問い合わせください。なお、料金に変更があり、腹部超音波検診3,740円、心不全リスク検査3,000円となります。ご確認ください。

▶ **個別受診をご希望の方へ** 病院で受診をされる方は、特定健診・長寿健診の基本健診のみとなります。各種がん検診は受診できませんのでご注意ください。

令和4年度 決算の概要

令和4年度の決算額は、一般会計が歳入116億6,291万円、歳出109億8,634万円。特別会計が歳入38億6,020万円、歳出37億2,275万円。合わせた実質収支では、7億676万円の黒字となりました。

一般会計及び特別会計決算額

(単位:千円)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C(A-B)	繰越財源 D	実質収支 C-D	
一般会計	11,662,918	10,986,342	676,576	106,990	569,586	
特別会計	巡回診療	210,926	210,926	0		0
	国保事業	1,323,966	1,304,696	19,270		19,270
	国保直診	18,662	15,456	3,206		3,206
	介護保険	1,386,663	1,273,647	113,016		113,016
	後期高齢者医療	135,793	134,106	1,687		1,687
	屠畜場	1,736	1,736	0		0
	船舶	454,857	454,857	0		0
	上屋	4,233	4,233	0		0
	農業集落排水	76,461	76,300	161	161	0
	簡易水道	246,908	246,797	111	107	4
	計	3,860,205	3,722,754	137,451	268	137,183
	一般会計+特別会計	15,523,123	14,709,096	814,027	107,258	706,769

水道事業会計	収入総額 A	支出総額 B	差引 C(A-B)
収益的収支	292,557	258,958	33,599
資本的収支	7,135	94,724	△ 87,589

収支〔一般+特別〕の黒字減

3年度 814,498千円
4年度 706,769千円

施設維持費等の物件費や人件費が増加！扶助費、普通建設事業費が減少！

令和4年度決算における収支状況は、前年度に比べ約1億7百万円の減額

①一般会計の決算額は、土木費、教育費が増加、衛生費、災害復旧費が減少

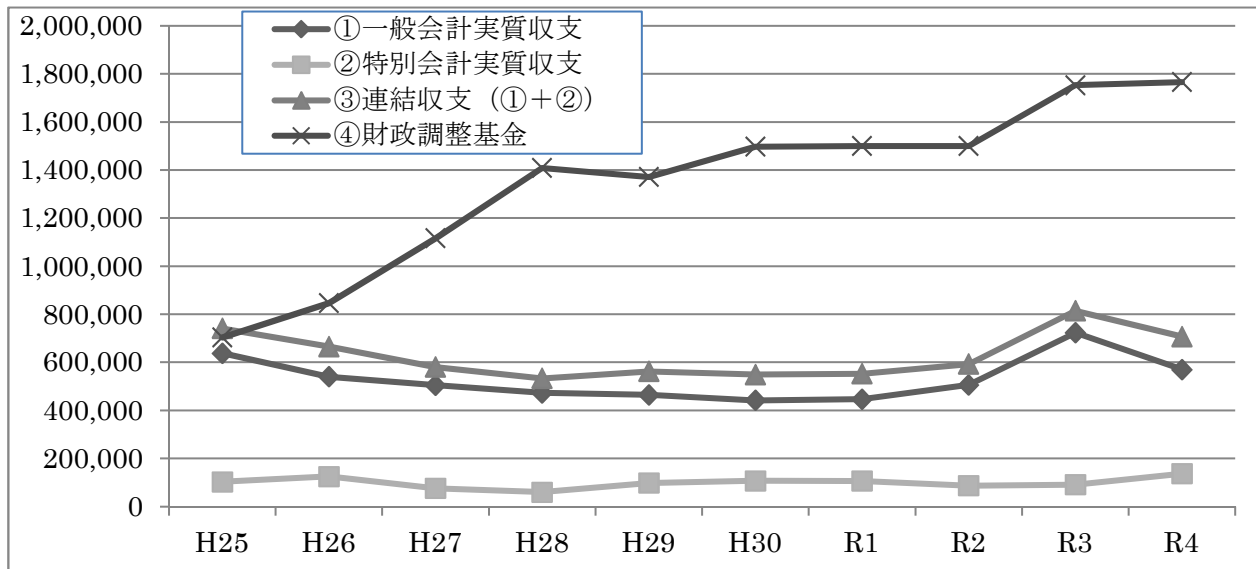
防災無線施設、給食センター建替え、港湾建設、清水体育館改修が、主なハード整備事業です。

②特別会計は現状維持

前年度に引き続き各特別会計において赤字決算はありませんでした。今後も健全な財務運営に努めます。

実質収支額 及び 基金(貯金)の推移 (H25~R4の10年間)

(単位:千円)



実質収支及び基金

(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
①一般会計実質収支	637,552	540,226	504,378	473,064	464,530	441,590	446,462	505,851	723,163	569,586
②特別会計実質収支	103,119	125,368	76,062	59,912	97,825	107,097	106,210	86,792	91,335	137,183
③連結収支(①+②)	740,671	665,594	580,440	532,976	562,355	548,687	552,672	592,643	814,498	706,769
④財政調整基金	703,522	846,222	1,116,336	1,408,641	1,371,310	1,497,427	1,500,000	1,500,000	1,752,926	1,765,583

は各項目のピーク時の金額

過去の推移を見ると、平成 20 年度に悪化のピークであった財政状況は平成 25 年度にかけて持ち直し、現在に至るまで良好な状態を維持しています。財政調整基金は、令和 4 年度がこれまでに最も多い 17 億 6 千万円となっています。

現在、防災行政無線戸別受信機整備等の大型事業や、公共施設の老朽化対策、既存のインフラ施設の維持管理、さらに物価高騰や賃金増に対応するために財源の確保は引き続き重要となります。財政調整基金や公共施設維持管理基金がその財源となりますが、今後も継続して収支バランスを考慮の上、財政運営を行っていく必要があります。

★「財政健全化判断比率」～4指標と資金不足比率～

<財政健全化判断比率>とは、公営企業等を含めた負債（赤字）全般にわたる財政情報をわかりやすく開示し、早期是正につなげる目的で平成 19 年 6 月に制定された指標。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とは、普通会計（一般＋巡回）や全会計における実質赤字額の標準財政規模（行政サービスを提供するのに必要な一般財源：本町の場合、約 50 億円）に対する比率。

「実質公債費比率」、「将来負担比率」とは、借金返済や今後負担すべき退職金や債務補償に基づく負担見込額等の標準財政規模に対する比率。

財政健全化判断比率 4 指標

(単位：%)

	R4	R3	増減	備考
①実質赤字比率	—	—	—	14.66
②連結実質赤字比率	—	—	—	19.66
③実質公債費比率	8.7	8.3	△ 0.4	25.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00

* 備考は早期健全化団体の基準となる数値

令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率（4 指標）のうち、該当する実質公債費比率は悪化してはいるものの懸念はありません。

今後、各公共施設は老朽化により対策が必要なものが多く、これから行う維持補修、更新等にかかる経費は膨大となる見込みです。その地方負担分の財源として地方債（借金）が増えると、4 指標は悪化し、財務運営が困難になることが予想されます。本町全体の資産再構築においては、長期的視野で計画的に取り組み、事業を平準化することで財務の悪化を回避するよう努めます。

公営企業会計の資金不足比率 ←該当する企業会計はありません

<資金不足比率> 利用料等の収入に対する資金不足額の割合。

20%を超えると経営健全化計画策定が義務づけられる。

2023年
10月28日号

めぼえ



今月の担当者

児童発達支援事業所 ここ

管理者 昇 靖代

「希望の朝」

瀬戸内町の療育施設ここ園は、令和6年3月をもって閉園する事になりました。4月からは、新しい事業所が児童発達支援と放課後等ディサービスを引き継ぐこととなります。瀬戸内町のすべての子ども達が、安心して過ごせる場所、途切れのない療育の場ができることを嬉しく思います。

ここ園は、遊びを中心に療育に携わってきました。子ども達は遊びの天才で、遊びの中から進化した遊びを楽しみます。そして遊びが心と身体を刺激し、遊びきることで満足感を得て、笑顔になります。

「自閉症の僕が飛び跳ねる理由」の著者、東田直樹さんは、重度自閉症の作家です。東田直樹さんは、著書の中で「僕は、自閉症の世界が特別だとは思っていません。僕たちもこの地球で人として生まれ、みんなと同じ場所で生きています。ただみんなと様々なことが少しずつ違うだけなのです。それは、国が違えば、文化や習慣がちがうことと似ているかもしれません。」と書いています。

先日、「ピンチはチャンス・子育て応援会」主催のドキュメンタリー映画「みんなの学校」の上映会がありました。「不登校も特別支援学級もない同じ教室で一緒に学ぶ普通の公立小学校のみんなが笑顔になれる挑戦」と題して、同じ教室で学びながら、様々な困りごとを学校の職員・児童・保護者・地域で関わり解決していく様子を描いた映画でした。

最後のエンディングでは児童が「希望の朝」と書く様子が流れていました。全児童が、自分なりの「希望の朝」を書いていました。

朝は誰にでも平等に訪れます。すべての人に「希望の朝」であって欲しいものです。

最後に、療育に関わってきたすべての方々から心から感謝し、これからも保育・療育・教育・行政が連携しながら、地域と共に大切な子ども達が成長・発達していくことを心から願います。

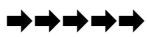


平成21年度から
約15年間にわた

って、瀬戸内町の療育を支えてくださった、ここ園関係者の皆様に、心から感謝いたします。 m()m

11月の担当は古仁屋中学校です。

教育委員会 社会教育課 生涯学習係 担当:岩永 ☎72-2905



8月の図書館利用状況（開館日数：本館 25 日・移動図書館 14 日）
 【貸出冊数】 3,291 冊 (+21 冊) 【利用者数】 690 人 (-52 人)

一般書の新着

『瀬戸内町近代遺跡マップ
パンフレット』
瀬戸内町教育委員会/発行
この資料は、瀬戸内町に数多く残っている軍事に関する遺跡を調査したものです。調べものにぜひご活用ください。
※この資料は館内閲覧とコピーのみ受け付けています。



- 『夜のだれかの岸边』 木村 紅美/著
- 『かっかどるどるど』 若竹 千佐子/著
- 『ツウと違う少数派のキミへ』 鈴木 慶太/著
- 『弘兼流60歳からの手ぶら人生』 弘兼 憲史/著

児童書の新着

『ちいかわえほん おつかれラーメン』
ナガノ/作・絵
ちいかわ、ハチワレ、うさぎが、待ち合わせしてどこかに出かけるみたい。どこに行くのかな？
なんかちっちゃくてかわいいやつらがお届けする、なんかおいしそうでおながりがすく絵本。



- 『水害のサバイバル』 パク ソンイ/文
- 『起業家フェリックスは12歳』 アンドリュウ・ノリス/著
- 『こしたんたん』 りとう ようい/作
- 『チビのおねがい』 室井 滋/作

郷土館のつばやき!

図書館・郷土館では、町の「奄美群島日本復帰70周年」記念事業の一環として、奄美群島の日本復帰に関連した「70問」のクイズを、図書館(1階)と郷土館(2階)に展示して、来館する皆さんに挑戦してもらおうと考えています。

子どもから大人まで、これまでに知られてきた復帰にまつわる有名な話ばかりではなく、想像しがたいエピソードの数々を、選りすぐって作成した珠玉の70問となっています。問題を作った町学芸員によると、「今では考えられないようなことばかりで、かなり悩むことになるはずですよ。」と、復帰前の群島民それぞれの、復帰に賭けた熱量が伝わってきます。この機会にぜひ図書館・郷土館で、70年前の人々の情熱に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。



【手作りの流木イーゼル】

イベントのお知らせ

★セカンドブックのおはなし会

日時：10/8(日) 10:30~
 場所：図書館1階絵本コーナー
 3歳からからたのしめる絵本など
 いろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：10/15(日) 10:30~11:00
 場所：図書館1階絵本コーナー
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★図書館友の会

日時：10/1(日) 14:00~15:00
 場所：図書館1階事務室
 今月は、本の除籍作業です♪

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1 図書館友の会
10/2 休館日	10/3 大島	10/4 移動図書館	10/5	10/6	10/7	10/8 セカンドブックのおはなし会
10/9 休館日	10/10 加計呂麻	10/11 移動図書館	10/12	10/13 新着	10/14	10/15 おはなしのじかん
10/16 休館日	10/17 大島	10/18 移動図書館	10/19	10/20	10/21	10/22
10/23 休館日	10/24 加計呂麻	10/25 移動図書館	10/26	10/27 新着	10/28	10/29
10/30 休館日	10/31 大島	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

リサイクルブックについて



図書館では、除籍した古い雑誌や複数ある資料を、リサイクルブックとして図書館郷土館のホールに展示しています。
自由に持ち帰ることができるので、ぜひご利用ください♪